

江府町告示第55号

平成25年10月24日

江府町長 竹 内 敏 朗

第7回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成25年10月31日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 江府町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について

2. 平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）

3. 平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也

竹 茂 幹 根

三 輪 英 男

川 上 富 夫

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

○応招しなかった議員

な し

第7回 江 府 町 議 会 臨 時 会 議 録 (第1日)

平成25年10月31日 (木曜日)

議事日程

平成25年10月31日 午後2時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第104号 江府町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
日程第4 議案第105号 平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第6号)
日程第5 議案第106号 平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
-

出席議員(10名)

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 加藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹内敏朗	副町長	白石祐治
教育長	加藤泰巨	総務課長	影山久志
総務課長参事	奥田慎也	企画財政課長	川上良文

住民課長	森田哲也	福祉保健課長	瀬島明正
農林課長	梅林茂樹	奥大山まちづくり推進課長	矢下慎二
奥大山スキー場管理課長	川上豊	建設課長	下垣吉正
会計管理者	中川久美子	教育次長	山川浩市
社会教育課長	石原由美子		

午後2時20分 開会

○議長（川上 富夫君） 本日の欠席通告はございません。全員出席です。

これより、平成25年第7回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、田中幹啓議員、9番、川端雄勇議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第104号 から 日程第5 議案第106号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、議案第104号、江府町地域の元気臨時交付金基金条例の制定についてから日程第5、議案第106号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の3議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本臨時議会に提出いたしております要旨の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第104号、江府町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について。

本案は、国からの地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用し、本町の地域経済の活性化と雇用創出を図るため、基金条例を制定いたすものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第105号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）。

本案は、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額にそれぞれ2億2,997万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億9,024万1,000円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出につきましては、総務費360万8,000円の減額。農林水産業費208万9,000円の増額。災害復旧費110万3,000円の増額。諸支出金2億3,000万円の増額。予備費39万2,000円の増額であります。

歳入につきましては、地方交付税1,350万円の増額。国庫支出金6億3,217万6,000円の増額。寄附金1,000万円の減額。町債4億570万円の減額。以上により補正予算を編成いたしました。

議案第106号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ116万円を追加し、予算総額9,973万6,000円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、消火栓取り替え工事に伴い、歳入につきましては、諸収入を116万円増額し、歳出につきましては、水道施設整備費の工事請負費を116万円増額いたすものであります。以上、補正予算2議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聴き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い、議案第104号から議案第106号の3議案について、順次、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

川上企画財政課長。

○財政課長（川上 良文君） 失礼いたします。議案第104号につきまして、ご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきたいと思っております。江府町地域の元気臨時交付金基金条例の制定についてでございます。この条例につきましては、6条までといたしております。主だったものにつきまして、ご説明いたします。先ず第1条の設置でございますが、日本経済再生に向けた緊急経済対策において、国が交付金を交付することにより本町の地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的として江府町地域の元気臨時交付金基金を設置するものであります。第2条の積立でございます。基金として積立てる額は、臨時交付金を財源とし、当該年度の一般会計歳入歳出予算で定める額とすることにいたしております。次に第5条の処分でございます。この基金は基金の設置目的を達成するために必要な事業の財源に充てる場合に限り、その全部または一部を処分することができることにいたしております。

附則といたしまして、この条例は平成25年11月1日から施行する。また失効といたしまして、この条例は平成27年3月31日限りでその効力を失う。この場合において、基金に残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を予算に計上して国庫に納付するものとするということにいたしております。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして議案第105号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）につきまして、ご説明いたします。本案は平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,997万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億9,024万1,000円といたすものであります。1枚おはぐり下さい。補正予算の内容は歳入では、50番地方交付税1,350万円の増額。70番国庫支出金6億3,217万6,000円の増額。85番寄附金1,000万円の減額。105番町債4億570万円の減額をいたすものでございます。1枚おはぐり願います。歳出につきましては、10番総務費360万8,000円の減額。30番農林水産業費208万9,000円の増額。55番災害復旧費110万3,000円の増額。65番諸支出金2億3,000万円の増額。90番予備費39万2,000円の増額。トータル2億2,997万6,000円の補正をいたすところでございます。

続いて3ページ。第2表地方債補正でございます。過疎対策事業債の限度額を4億570万円減額いたしまして、限度額を7億2,410万円といたしております。減額いたしました内容は、地域の元気臨時交付金の財源振替によるものでございます。その他につきましては、同額でございます。以上により税予算を編成いたしました。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧の上、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（川上 富夫君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。議案第106号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入支出それぞれ116万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,973万6,000円といたすものであります。1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正でございますが、補正いたします主な内容は、歳入につきまして、款100諸収入、項5雑入116万円を補正いたすもので、御机地区消火栓の取り替え工事の負担金雑入によるものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出につきまして款10水道事業費、項5水道施設整備費116万円を補正いたすもので、御机地区消火栓の取り替えの工事請負費でございます。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから 議案に対する質疑を行います。質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第3、議案第104号、江府町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について。

議案第104号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第104号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第105号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）。

議案第105号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第105号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第105号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）。

議案第105号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第105号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第106号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第106号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第106号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（川上 富夫君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、本臨時会はこれをもって閉会といたします。どうも御苦労さまでした。

午後 2 時 3 5 分閉会
